

第1章

計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

環境基本計画は、「熊谷市環境基本条例」の第3条に示された基本理念を実現するため、一層の環境保全と創造を推進するための長期的な目標及び総合的な施策の大綱を示すものです。

第1次環境基本計画は、合併後の新たな市域における「熊谷市の環境」を保全・創造するため、平成20年3月に策定し、平成26年3月に前期5年間の達成状況の確認と評価のための見直しを行いました。

第1次計画の策定から10年目を迎え、本市を取り巻く状況は、「第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）」で採択された生物多様性保全への対応、地球温暖化に関する国際的な動向や国の政策への対応、東日本大震災に伴う放射性物質による環境汚染やエネルギー政策の転換など、大きく変化しています。

本年度は第1次計画の最終年度に当たることから、10年間の達成状況の確認と評価を行うとともに、様々な環境条件の変化に対応しつつ、平成30年度以降の長期的な目標及び総合的な施策の大綱を示すため、「第2次熊谷市環境基本計画」を策定いたしました。

■ 熊谷市環境基本条例の基本理念（第3条）

1 人類の存続基盤である良好な環境の継承推進

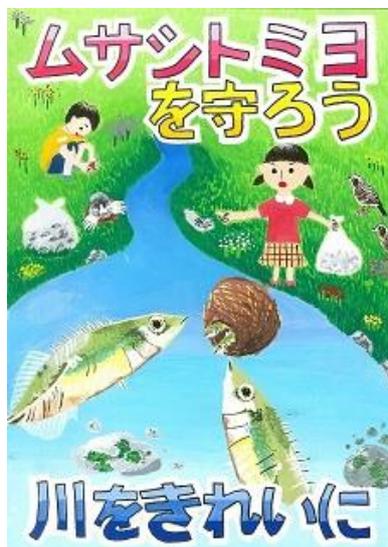
環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が潤いと安らぎに満ちた恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の存続基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に推進されなければならない。

2 協働による環境負荷の少ない持続可能な社会の実現

環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。

3 環境に配慮した事業活動や日常生活を営む

環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、すべての者が地球環境の保全を自らの課題として認識し、並びにあらゆる事業活動及び日常生活において推進されなければならない。



平成 29 年度くまがや環境賞優秀賞ポスター

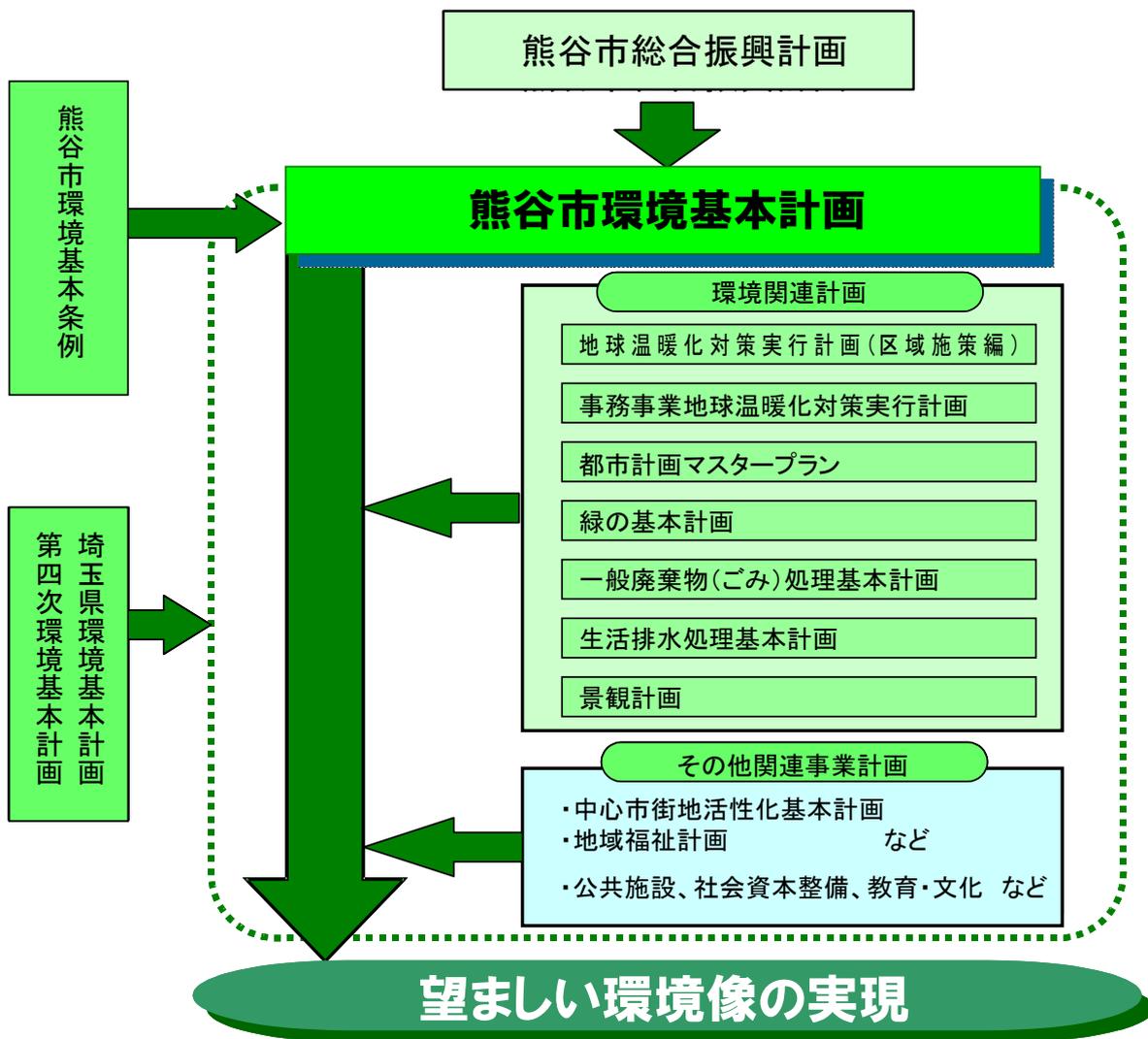
2 計画の基本的事項

1) 計画の位置付け

本計画は、熊谷市環境基本条例に示された基本理念と、市の総合的な施策を示した「熊谷市総合振興計画」における本市の将来都市像『子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来へトライ～』を環境面から実現するものです。

そのために、熊谷市の環境上の特性を踏まえ、市域の環境保全と創造に資する長期的な目標及び総合的な施策を示します。また、市が策定するその他環境に関連する計画や各種事業計画と整合が図れるよう、各種施策の環境面での基本的方向を示すものとします。

■熊谷市環境基本計画の位置付け

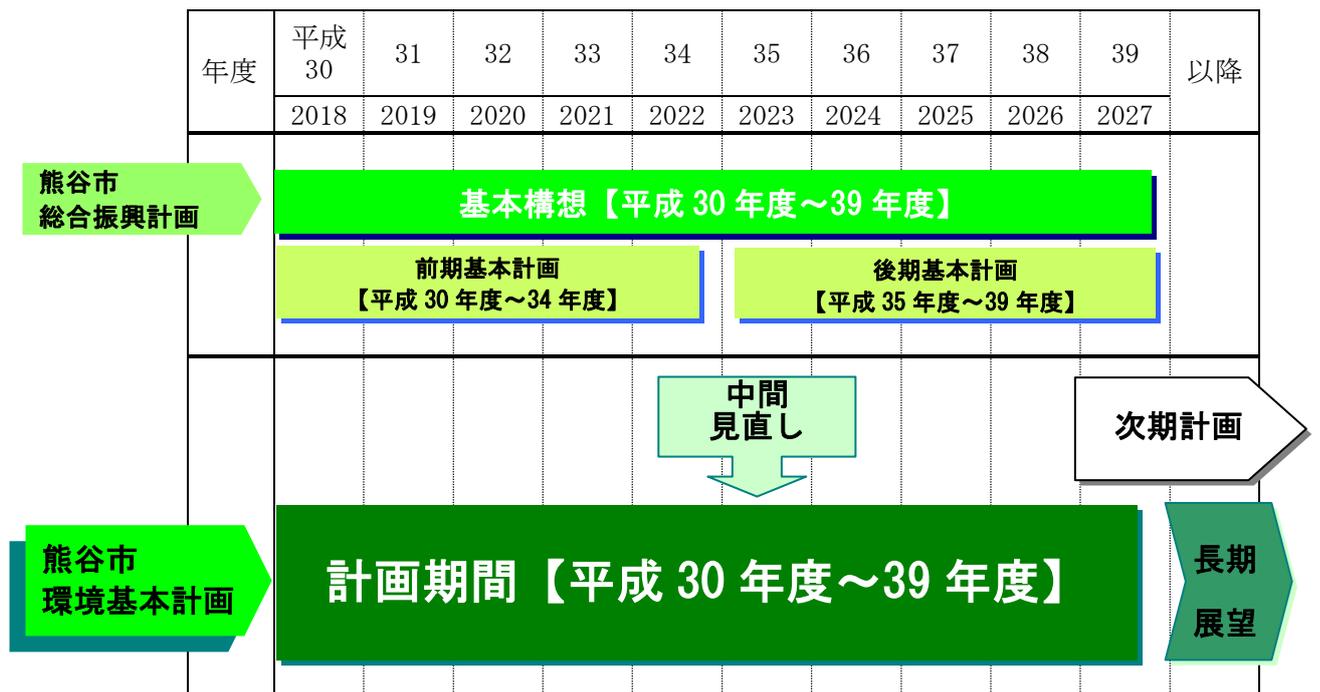


2) 目標年度

本計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成39年度（2027年度）を目標年度とします。

本計画の6年目に当たる平成35年度（2023年度）には、前期5年間の達成状況の確認と評価を行い、あわせて、社会情勢や科学的知見の変化等や総合振興計画との整合性を図ることとします。

熊谷市環境基本計画の計画期間



3) 計画の対象範囲

環境問題は、地球環境から身近な生活環境まで様々なものがありますが、本計画では、次の領域を対象とします。

地球環境	地球全体や将来の世代に関わる環境 資源・エネルギー、地球温暖化、オゾン層の破壊 等
自然環境	自然の保全、保護、創出に関わる環境 地形・地質、土壌、気象、水、緑、動植物 等
生活環境	市民生活の中で生じる環境 大気、水質、土壌汚染、騒音・振動、悪臭、有害化学物質 等
快適環境	生活に安らぎと潤いを与える環境 景観、公園・緑地、環境美化、交通、歴史・文化、道路、下水道 等

4) 各主体の役割と責務

本計画で示される環境の保全及び創造を推進していくために、市・市民・事業者が、それぞれの役割と責務に応じて、主体的に環境に配慮した行動を実践していく必要があります。

各主体の役割を以下に示します（具体的な取組指針は第6章「くまがやエコアクション」に示します）。

市の役割と責務

- 環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策の策定と実施
- 各種の環境に配慮した行動の率先実行
- 環境の保全及び創造に関する情報提供、必要な制度の整備
- 国、県、市民、事業者、民間団体等への支援や連携による環境施策の推進

市民の役割と責務

- 環境の保全及び創造についての関心と理解を深める
- 自主的かつ積極的な環境に配慮した行動の実践
- 日常生活に伴う環境への負荷の低減に努める
- 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策への協力、連携

事業者の役割と責務

- 事業活動に伴う公害の防止と自然環境の適正な保全のための措置
- 自主的かつ積極的な環境に配慮した行動の実践
- 事業活動及び製品等の製造から廃棄に至る各過程における環境負荷の低減
- 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策への協力、連携

環境目標Ⅰで集計中の指標が2つあるため、集計後、本文の文言や数値、表内の数値を変更いたします

5) 第1次環境基本計画に係る環境指標の達成状況

第1次環境基本計画は、81の環境指標と6つの参考指標を定めており、環境指標については、毎年度、その進捗状況の評価を行っています。平成28年度は、「平成29年度の目標値を達成している」が32(39.5%)、「平成24年度の間目標値を達成している、達成することが確実である、環境基準値を満たしている」が15(18.5%)、「現状値(平成25年度改訂時の新規の環境指標については、平成24年度の現状値)より改善している」が11(13.6%)、「現状値(平成25年度改訂時の新規の環境指標については、平成24年度の現状値)より悪化している」が20(24.7%)、「目標値の設定がない等により評価していない」が1(1.2%)になっています。

評価	◎		○		△		×		—		計
環境目標Ⅰ	11	55.0%	1	5.0%	2	10.0%	3	15.0%	1	5.0%	20
環境目標Ⅱ	7	29.2%	8	33.3%	4	16.7%	5	20.8%	—	—	24
環境目標Ⅲ	11	45.8%	4	16.7%	3	12.5%	6	25.0%	—	—	24
環境目標Ⅳ	3	23.1%	2	15.4%	2	15.4%	6	46.2%	—	—	13
計	32	39.5%	15	18.5%	11	13.6%	20	24.7%	1	1.2%	81

※環境指標の評価について

◎	平成29年度の目標値を達成している
○	平成24年度の間目標値を達成している、達成することが確実である、または、環境基準値を満たしている
△	現状値(平成25年度改訂時の新規の環境指標については、平成24年度の現状値)より改善している
×	現状値(平成25年度改訂時の新規の環境指標については、平成24年度の現状値)より悪化している
—	現状値が算定できない等により評価していない

■ 環境目標 I 「環境負荷の少ないまちを目指します」の評価

◆基本方針 I - 1 「有害化学物質等の適正な管理」(環境指標 No.101-105)

環境指標としては、ダイオキシン類濃度や土壌中の重金属、有害大気物質、地下水中の有害物質を設定しています。

現状値が計測できるものについて、ほとんどが平成 18 年度に比べて改善しています。

NO.	環境指標		単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
101	熊谷衛生センター及び江南清掃センターにおける排出ガス中のダイオキシン類濃度(年平均値)	熊谷衛生センター第一工場 1 号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.001914	現状値以下(参考)	0.00177	○	現状値以下(参考)
		熊谷衛生センター第一工場 2 号炉		0.00033	大気排出基準値 1.0 以下	0.00044		大気排出基準値 1.0 以下
		熊谷衛生センター第二工場 1 号炉		0.00534	現状値以下(参考)	0.00709		現状値以下(参考)
		熊谷衛生センター第二工場 2 号炉		0.00633	大気排出基準値 5.0 以下	0.00671		大気排出基準値 5.0 以下
		江南清掃センター 1 号炉		0.00284	現状値以下(参考)	0.00141		現状値以下(参考)
		江南清掃センター 2 号炉		0.00050	大気排出基準値 1.0 以下	0.00020		大気排出基準値 1.0 以下
102-1	大気中のダイオキシン類濃度環境基準達成状況(年平均値)	三ヶ尻	pg-TEQ/m ³	0.067	現状値以下(参考)環境基準値 0.6 以下	0.058	◎	現状値以下(参考)環境基準値 0.6 以下
102-2	河川水のダイオキシン類濃度環境基準達成状況(年平均値)	三尻都市下水路	pg-TEQ/l	0.54	現状値以下(参考)環境基準値 1.0 以下	0.024	◎	現状値以下(参考)環境基準値 1.0 以下
103	土壌中の重金属環境基準達成状況* ¹		%	100 (平成 17 年度* ²)	100	—	—	100
104-1	有害大気ベンゼン(年平均値)熊谷市役所		μg/m ³	1.4	現状値以下(参考)環境基準値 3 以下	0.68	◎	現状値以下(参考)環境基準値 3 以下
104-2	有害大気トリクロロエチレン(年平均値)熊谷市役所		μg/m ³	1.1	現状値以下(参考)環境基準値 200 以下	0.45	◎	現状値以下(参考)環境基準値 200 以下
104-3	有害大気テトラクロロエチレン(年平均値)熊谷市役所		μg/m ³	0.51	現状値以下(参考)環境基準値 200 以下	0.51	◎	現状値以下(参考)環境基準値 200 以下
104-4	有害大気ジクロロメタン(年平均値)熊谷市役所		μg/m ³	2.5	現状値以下(参考)環境基準値 200 以下	1.6	◎	現状値以下(参考)環境基準値 200 以下
105	地下水中の有害物質の環境基準達成状況* ³		%	90	100	100	◎	100

*¹ 主に汚染が懸念されている地区を調査対象としているため、展望として目標数値を設定。

*² 本調査は 5 年に一度の実施であり、平成 17 年度、平成 22 年度に実施されている。

*³ 実施主体は熊谷市であり、過去に有害物質が確認された別府地区及び周辺地域と江南地域について、地下水の汚染状況を継続的に監視するため、市内 13 地点を定点で測定している。

第1章 計画の基本的な考え方

◆基本方針 I-2 「環境に配慮した産業の推進」(環境指標 No.106-108)

環境指標としては、特別栽培農産物作付面積（低化学肥料、低農薬による農産物の栽培面積）と地産地消に関連するものを設定しています。

平成18年度に比べて、特別栽培農産物作付面積と地産地消に関連する指標である参加農家数は減少しており、道の駅めぬまの売上高は上昇しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成18年度)	中間目標値 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)	評価	目指す方向 (平成29年度)
106	特別栽培農産物作付面積	ha	90 (平成24年度)	—	55	×	105
107	地産地消参加農家数	戸	674 (平成24年度)	—	668	×	750
108	直売所の売上高	百万円	1,253 (平成24年度)	—	1,366	△	1,420

◆基本方針 I-3 「地球温暖化対策の推進」(環境指標 No.109-114)

環境指標としては、省エネルギーに関連するものと再生可能エネルギーに関連するものを設定しています。

CO₂の削減に関連するものは（集計中）であり、その他の省エネルギーに関連する施策は平成18年度より悪化しているか、もしくは目標を達成していないという結果になっています。再生可能エネルギーに関連する環境指標については、その全てで目標を達成しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成18年度)	中間目標値 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)	評価	目指す方向 (平成29年度)
109	市有施設のCO ₂ 削減率	%	— (参考) 23,753 t-CO ₂ (平成21年度)	—	集計中	集計後に評価	16.0 (平成21年度比 平成32年度)
110	市域全体からのCO ₂ 排出量	%	— (参考) 1,854.43 千t-CO ₂ (平成19年度)	—	集計中	集計後に評価	3.8 (平成19年度比 平成32年度)
111	省エネ・省資源行動を 実践している市民の割合	%	90	95	87.3	×	97
112	埼玉県エコアップ認証制度認証 取得事業者数	所	0	30	5	△	60
113	太陽光発電システム（10kw以上） を導入した市有施設数	箇所	2	6	27	◎	9→26 (中間見直し により修正)
114-1	住宅用太陽光発電システム（10kw 未満）の導入数 ^{*1}	基	352	650	5,704	◎	950→4,800 (中間見直し により修正)
114-2	住宅用太陽光発電システム（10kw 未満）の住宅における普及率 ^{*1}	%	7.5 (平成24年度)	—	8.7	◎	8

環境指標 109・110 は集計中。集計後に、本文の文言を変更し、表内に数値を記入いたします。

^{*1}平成28年度増加分は本市補助金制度を利用して導入した数。

◆基本方針Ⅰ－４「ヒートアイランド対策の推進」(環境指標 No.115)

環境指標としては、熱中症救急搬送者数を設定しています。

平成 18 年度に比べて、その数は減少しており、平成 29 年度の目標も達成しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
115	熱中症救急搬送者数	人	106 (平成 24 年度)	—	69	◎	100

■ 環境目標Ⅱ「環境資源を大切にすまを創ります」の評価

◆基本方針Ⅱ－１「良質な水環境の保全」(環境指標 No.201-207、参考指標 No.201)

環境指標としては、下水道や合併処理浄化槽の整備状況、河川や地下水の水質の状況、河川の清掃活動の参加者数、多面的機能支援事業(地域ぐるみで農地や農業用施設を保全・管理する事業)の活動対象面積を設定しています。

下水道や合併処理浄化槽については、目標を達成できていないものもありますが、平成 18 年度に比べて整備は進んでいます。河川については、大腸菌群数を除いて環境基準を達成しています。地下水については、5 地点中 1 地点が環境基準を達成していませんでした。河川清掃活動の参加者数は、平成 18 年度に比べて半分程度になっています。また、多面的機能支援事業の活動対象面積は順調に増えており、平成 29 年度の目標も達成しています。

NO.	環境指標		単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
201	全市の汚水処理率		%	61	70	75.1	○	70→80 (中間見直しにより修正)
202	下水道の整備率		%	82.6 (平成 24 年度)	—	85.4	△	87
203-1	合併処理浄化槽の整備率		%	29.6	40	50.5	○	50→60 (中間見直しにより修正)
203-2	合併処理浄化槽の法定検査実施率		%	36.3 (平成 24 年度)	—	51.3	◎	50
204-1	pH (水素イオン濃度)	利根川(刀水橋)		7.4 (年平均)	現状値以下 (参考) 環境基準値 6.5~8.5	7.6	◎	現状値以下 (参考) 環境基準値 6.5~8.5
		荒川(久下橋)		8.3 (年平均)		7.8		
		和田吉野川(吉見橋)		7.5 (年平均)		7.4		
		福川(昭和橋) ※平成 18 年度は吉野橋		7.3 (年平均)		7.2		
204-2	DO (溶存酸素量)	利根川(刀水橋)	mg/l	10 (年平均)	現状値より 改善 (参考) 環境基準値 7.5 以上	10	○	現状値より 改善 (参考) 環境基準値 7.5 以上
		荒川(久下橋)		10 (年平均)		9.7		
		和田吉野川(吉見橋)		9.1 (年平均)		8.5		
		福川(昭和橋) ※平成 18 年度は吉野橋		6.1 (年平均)		6.0		

第1章 計画の基本的な考え方

NO.	環境指標		単位	現状値 (平成18年度)	中間目標値 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)	評価	目指す方向 (平成29年度)
204-3	BOD(生物化学的酸素要求量)	利根川(刀水橋)	mg/ℓ	1.2 (年平均)	現状値以下 (参考)	0.9	◎	現状値以下 (参考)
		荒川(久下橋)		1.2 (年平均)	環境基準値 2以下	0.8		環境基準値 2以下
		和田吉野川(吉見橋)		2.3 (年平均)	現状値以下 (参考)	1.7		現状値以下 (参考)
		福川(昭和橋) ※平成18年度は吉野橋		5.9 (年平均)	環境基準値 3以下	2.7		環境基準値 3以下
204-4	SS(浮遊物質)	利根川(刀水橋)	mg/ℓ	9 (年平均)	現状値以下 (参考) 環境基準値 25以下	7	○	現状値以下 (参考) 環境基準値 25以下
		荒川(久下橋)		4 (年平均)		12		
		和田吉野川(吉見橋)		20 (年平均)		23		
		福川(昭和橋) ※平成18年度は吉野橋		14 (年平均)		8		
204-5	大腸菌群数	利根川(刀水橋)	MPN/100ml	27,000 (年平均)	環境基準値以下 (参考) 環境基準値 1,000以下	9,300 (年平均)	×	環境基準値 以下 (参考) 環境基準値 1,000以下 環境基準値 以下 (参考) 環境基準値 5,000以下
		荒川(久下橋)		43,000 (年平均)		63,000 (年平均)		
		和田吉野川(吉見橋)		57,000 (年平均)		80,000 (年平均)		
		福川(昭和橋) ※平成18年度は吉野橋		1,800,000 (年平均)		1,300,000 (年平均)		
205	多面的機能支援事業の活動対象面積		ha	2,538.21 (平成24年度)	—	3,051.27	◎	2,959
206	地下水質環境基準値達成度*1		%	94.4 (18地点中 17地点達成)	100 (全地点達成)	93.3 (15地点中 14地点達成)	×	100 (全地点達成)
207	河川清掃活動参加者数		人	4,000	4,300	2,228	×	4,600 →4,000 (中間見直し により修正)
参考 201	地下水揚水量	水道事業用	m ³ /日	53,892	—	47,568	—	
		建築物用		2,861		2,008		
		工業用		23,107		20,632		

*1実施主体は埼玉県であり、おおむね2kmメッシュに区分した調査区域から毎年度調査区画を選定し、1調査区画につき1地点の地下水の水質を調査し、おおむね8年間ですべての調査区画を一巡するローリング方式で測定をしている。地点数は平成26年度～28年度の累計。

◆基本方針Ⅱ－２「豊かな自然環境の保全・創造」(環境指標 No.208-211、参考指標 No.202-205)

環境指標としては、ムサシトミヨの生息数やホテル確認数、環境保全に関連するものを設定しています。

ムサシトミヨの生息数は、平成 18 年度に比べて 20%以下になっており、ホテルの確認数は平成 29 年度の目標を達成しています。環境保全のための樹木等の面積は、目標は達成していないものの面積を拡大しています。自然環境保全活動に参加した市民の割合は、平成 18 年度に比べて下がっています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
208	ムサシトミヨの生息数*1	匹	15,700 (平成 17 年度)	22,000 (平成 23 年度)	2,345 (平成 27 年度)	×	32,000
209	ホテルの保護重点区域内のホテル確認数	匹	203	390	608	◎	500
210	環境保全のための樹木等の面積	ha	72	100	87	△	120→100 (中間見直しにより修正)
211	自然環境保全活動に参加した市民の割合	%	18	30	14.6	×	40
参考 202	ふるさとの森指定箇所	所	12	—	12	—	—
参考 203	ふるさと歩道の延長	km	36.22		36.22		
参考 204	埼玉県自然環境保全地域	所	1		1		
参考 205	埼玉県鳥獣保護区	所	3		3		

◆基本方針Ⅱ－３「歴史・文化的環境の保全」(環境指標 No.212-213、参考指標 No.206)

環境指標としては、芸術・文化活動に親しむ市民の数や文化財施設の見学者数を設定しています。

芸術・文化活動に親しむ市民の数は大幅に増加しており、文化財施設の見学者数についても、平成 29 年度の目標は達成していないものの増加しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
212	定期的に芸術・文化活動に親しむ市民の数	人	48,365	51,500	193,605	◎	53,500 →85,500 (中間見直しにより修正)
213	文化財施設の利用見学者数	人	6,124	9,500	54,224	○	12,500 →105,000 (中間見直しにより修正)
参考 206	指定文化財の件数	国指定	6	—	7	—	—
		県指定	38		43		
		市指定	251		253		
		国登録有形文化財	3		12		

*1 本調査は 5 年に 1 度程度の実施。

◆基本方針Ⅱ－4「循環型社会の構築」(環境指標 No.214-219)

環境指標としては、ごみに関連するものやリサイクルフェアの来場者数、焼却灰のセメント原料資源化率を設定しています。

市民一人一日当たりのごみ排出量とリサイクルフェアの来場者数は平成24年度の目標を達成していないものの、それ以外の指標では、平成24年度もしくは平成29年度の目標を達成しています。市民一人一日当たりのごみ排出量は市内市町村の中でも多い傾向にあり、引き続き削減に向けた努力が必要です。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成18年度)	中間目標値 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)	評価	目指す方向 (平成29年度)
214	市民一人一日当たりのごみ排出量	g	1,194	1,000	1,114	△	900
215	市民一人当たりの資源回収率	%	13	15	23.4	○	20→27 (中間見直しにより修正)
216	マイバッグを利用している市民の割合	%	29	40	59.2	○	50→65 (中間見直しにより修正)
217	リサイクルフェアの来場者数	人	1,200	1,800	1,750	△	2,000→2,500 (中間見直しにより修正)
218	焼却灰のセメント原料資源化率	%	99.94	100	100	◎	100
219	コンポスター・生ごみ処理容器等購入補助件数*1	件 (累計)	2,909	3,500	3,735	○	4,000

■ 環境目標Ⅲ「環境と調和した快適なまちを創造します」の評価

◆基本方針Ⅲ－1「快適な生活環境の確保」(環境指標 No.301-310)

環境指標としては、公害のうち大気と騒音に関連するものを設定しています。

公害防止協定の締結数や公害苦情の年度内解決率は平成24年度の目標を達成しています。大気環境については、光化学オキシダント濃度以外では環境基準を達成していますが、星がよく見えるようになったと思う市民の割合は下がっています。また、ゆうゆうバス利用者数は増加しているものの、公共交通に満足している市民の割合は下がっています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成18年度)	中間目標値 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)	評価	目指す方向 (平成29年度)
301	公害防止協定の締結数	件	121	140	147	○	170
302	公害苦情の年度内解決率	%	51	60	84.6	○	70→85 (中間見直しにより修正)
303	星がよく見えるようになったと思う市民の割合	%	71	75	66.5	×	80
304-1	大気中の二酸化硫黄濃度 (日平均値の2%除外値)	熊谷一般環境 大気測定局	0.003	現状値以下 (参考) 環境基準値 0.04以下	0.001	◎	現状値以下 (参考) 環境基準値 0.04以下
		肥塚自動車排出 ガス測定局	0.005		—		

*1 補助件数は平成9年度からの累計。

NO.	環境指標		単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
304-2	大気中の二酸化窒素濃度 (日平均値の年間 98% 値)	熊谷一般環境 大気測定局	ppm	0.031	現状値以下 (参考) 環境基準値 0.04 から 0.06、 またはそれ以下	0.022	◎	現状値以下 (参考) 環境基準値 0.04 から 0.06、 またはそれ以下
		熊谷妻沼東一般 環境大気測定局		0.035		0.025		
		肥塚自動車排出 ガス測定局		0.043		0.034		
304-3	大気中の一酸化炭素濃度 (日平均値の 2% 除外値)	熊谷一般環境 大気測定局	ppm	0.8	現状値以下 (参考) 環境基準値 10 以下	0.5	◎	現状値以下 (参考) 環境基準値 10 以下
304-4	大気中の浮遊粒子状物質 濃度 (日平均値の 2% 除外 値)	熊谷一般環境 大気測定局	mg/m ³	0.060	現状値以下 (参考) 環境基準値 0.1 以下	0.042	◎	現状値以下 (参考) 環境基準値 0.1 以下
		熊谷妻沼東一般 環境大気測定局		0.080		0.045		
		肥塚自動車排出 ガス測定局		0.097		0.049		
304-5	大気中の微小粒子状物質 濃度 (年平均値)	熊谷一般環境 大気測定局	μg/m ³	—	—	11.4	◎	環境基準値 15 μg/m ³ 以下
		肥塚自動車排出 ガス測定局	μg/m ³	—	—	12.6		
304-6	大気中の微小粒子状物質 濃度 (日平均値の年間 98% 値)	熊谷一般環境 大気測定局	μg/m ³	—	—	28.7	◎	環境基準値 35 μg/m ³ 以下
		肥塚自動車排出 ガス測定局	μg/m ³	—	—	30.3		
304-7	光化学オキシダント濃度 環境基準達成状況 (昼間 1 時間値の最高値)	熊谷一般環境 大気測定局	ppm	0.144	環境基準値 0.06 以下	0.132	×	環境基準値 0.06 以下
		熊谷妻沼東一般 環境大気測定局		0.139		0.111		
305	酸性雨 ※平成 21 年度からは東秩父測定局の測定結 果		pH	5.07	現状値より改善 (参考) 酸性雨 は 5.6 以下 3.5 以下は被害 発生の恐れあり	5.0	×	現状値より改善 (参考) 酸性雨 は 5.6 以下 3.5 以下は被害 発生の恐れあり
306-1	公共交通に満足している市民の割合		%	45	50	41.6	×	55
306-2	ゆうゆうバス利用者数		人	153,278	—	214,048	△	225,000
307	次世代自動車の導入数 (庁用車)		台	1	30	31	◎	60→30 (中間見直しに より修正)
308-1	自動車騒音 環境基準達成状況	昼間	%	81.8 (11 地点中 9 地点達成)	100 (全地点達成)	91.7 (12 地点中 11 地点達成)	×	100 (全地点達成)
		夜間		54.5 (11 地点中 6 地点達成)		66.7 (12 地点中 8 地点達成)		
308-2	自動車騒音 要請限度達成状況	昼間	%	100 (11 地点中 11 地点達成)	100 (全地点達成)	100 (12 地点中 12 地点達成)	◎	100 (全地点達成)
		夜間		90.9 (11 地点中 10 地点達成)		100 (12 地点中 12 地点達成)		
308-3	自動車騒音常時監視 環境基準達成状況		%	—	—	94.5	×	100

第1章 計画の基本的な考え方

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
309	新幹線騒音環境基準達成状況 (25m 地点)	%	50 (2 地点中 1 地点達成)	100 (全地点達成)	100 (2 地点中 2 地点達成)	◎	100 (全地点達成)
	新幹線騒音環境基準達成状況 (50m 地点)		50 (2 地点中 1 地点達成)		100 (2 地点中 2 地点達成)		
	新幹線騒音環境基準達成状況 (100m 地点)		100 (2 地点中 2 地点達成)		100 (2 地点中 2 地点達成)		
310	新幹線振動指針達成状況 (25m 地点)	%	100 (2 地点中 2 地点達成)	100 (全地点達成)	100 (2 地点中 2 地点達成)	◎	100 (全地点達成)

◆基本方針Ⅲ-2「良好な都市環境の創造」(環境指標 No.311-312)

環境指標としては、熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合とゴミゼロ運動参加者数を設定しています。

熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合は、平成 24 年度の目標値は達成しています。ゴミゼロ運動参加者数は平成 18 年度に比べて増加していますが、平成 24 年度の目標値は達成していないという結果になっています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
311	熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合	%	41	45	50.0	○	50→52 (中間見直し により修正)
312	ゴミゼロ運動参加者数	人	59,410	62,500	60,037	△	65,500

◆基本方針Ⅲ-3「都市緑化の推進」(環境指標 No.313-315)

環境指標としては、公園に関するもの、道路に関するものを設定しています。

公園に関するものは、平成 29 年度の目標は達成していないものの、平成 18 年度に比べて改善されています。緑化道路延長は平成 29 年度の目標を達成しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
313	都市公園等設置数 (国・県公園は除く)	箇所	112	120	140	○	125→145 (中間見直し により修正)
314	公園サポーター制度を導入している割合	%	32	80	73.4	△	100→80 (中間見直し により修正)
315	緑化道路延長	m	43,639	44,089	45,809	◎	45,639

■ 環境目標Ⅳ「地球環境の保全・創造に寄与する人をつくります」の評価

◆基本方針Ⅳ－1「環境意識の啓発」（環境指標 No.401-402、408-410）

環境指標としては、ホームページ等のアクセス数やエコライフフェアの参加・協賛団体数、環境美化推進員数や地球温暖化防止活動推進員数を設定しています。

ホームページ等のアクセス数は平成 29 年度の目標を達成しています。地球温暖化防止活動推進員数は平成 24 年度の目標を達成していますが、そのほかは、平成 18 年度ないし平成 19 年度に比べて減少しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
401	市ホームページのアクセス数（月間）	件	50,000	75,000	185,446	◎	100,000 →150,000 (中間見直しにより修正)
402	地域ポータルサイトのアクセス数（月間）	件	9,000	15,000	227,129	◎	24,000 →120,000 (中間見直しにより修正)
408	くまがやエコライフフェア 参加・協賛団体数	団体	58 (平成 19 年度)	68	54	×	78
409	環境美化推進員数	人	463	490	463	×	520
410	地球温暖化防止活動推進員数	人	5	16	19	○	30

◆基本方針Ⅳ－2「環境教育・環境学習の推進」（環境指標 No.403-406、411）

環境指標としては、環境講座や環境教育に関連するものや公共施設の利用率を設定しています。

学校における児童環境教育に取り組んだ児童数は平成 29 年度の目標を達成しており、こどもエコクラブに登録した団体数は平成 24 年度の目標を達成していますが、平成 18 年度に比べて、環境講座の受講者数と地域大学と連携した環境公開講座数は減少しており、公共施設の利用率は低下しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 28 年度)	評価	目指す方向 (平成 29 年度)
403	環境講座の受講者数	人	625	800	599	×	1,000
404	こどもエコクラブに登録した団体数	団体	20	30	30	○	60
405	公共施設の利用率	%	36	40	35.5	×	45
406	地域大学と連携した環境公開講座数	回	5	8	2	×	12→6 (中間見直しにより修正)
411	学校における児童環境教育に取り組んだ児童数	人 (累計)	5,590	17,100	22,645	◎	28,800 →21,800 (中間見直しにより修正)

第1章 計画の基本的な考え方

◆基本方針Ⅳ-3「協働による環境活動の推進」(環境指標 No.407、412・413)

環境指標としては、一日エコライフ DAY の取組人数やフラワーキーパー登録数、埼玉県ロードサポーター団体登録数を設定しています。

一日エコライフ DAY の取組人数(職員・家族)や埼玉県ロードサポーター団体登録数は、平成18年度に比べて増加していますが、フラワーキーパー登録数は平成18年度に比べて減少しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (平成18年度)	中間目標値 (平成24年度)	現状値 (平成28年度)	評価	目指す方向 (平成29年度)
407	一日エコライフ DAY の取組人数 (職員・家族)	人	831 (平成19年度)	1,200	969(夏)、 1,022(冬)	△	1,500
412	フラワーキーパー登録数	人	54	60	45	×	110→60 (中間見直しにより修正)
413	埼玉県ロードサポーター団体登録数	団体	30	45	38	△	60

